

ごみの分け方・出し方

ごみはルールを守って出しましょう！

・ごみは、収集日前日の午後3時～当日の午前8時まで、各自治会の集積所へ出してください。
・生ごみの入った燃やすごみは、獣害防止のため、できるだけ収集日当日に出すようご協力をお願いします。
・ごみは、適正に分別して出してください。また、リサイクル・ごみの減量にご協力ください。
・指定袋には、必ず氏名を記入してください。

ごみの分け方・出し方

燃やすごみ

- 生ごみ
 - ・残渣・貝殻・卵の殻
 - 水分をしっかりときる
- 紙くす・紙おむつ
 - ・ラップ、アルミホイル等の芯
- ゴム・革製品
 - ・靴・長靴
 - ・かばんなど
- 衣類・布類
- 木類
 - ・割りばし・落葉
 - ・木製製品
- 汚れが落ちないプラスチック資源
- その他
 - ・使い捨てカイロ
 - ・保冷剤・湿布
 - ・乾燥剤

※大量・大型の燃やすごみは、稲葉クリーンセンターに直接持込んでください。

燃やすごみの出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入。
- ・各自治会の収集場所へ出す。
- ・袋に入らない物は粗大ごみで出す。

資源ごみ

プラスチック資源 出せるごみが変わりました!!

プラスチック製品 (全部または大部分がプラスチックの製品)

- ・タッパー・ボウル
- ・CD、DVD (ケース含)
- ・ボールペン・定規
- ・クリアファイル・ハンガー
- ・洗濯ばさみ・歯ブラシ
- ・コップ・スプーン・ストロー
- ・プランター・バケツ

プラスチック製容器包装 (プラスチックやビニール製の容器や包装)

- 袋類
 - 菓子類、食品、レジ袋
- ボトル類
 - 洗剤、食用油、みりん、リンス
 - シャンプー、醤油、飲み薬の容器
- 発泡スチロール
 - カップめんの容器
 - スチロール製の箱
 - トレイ、衝撃緩衝材
- プラスチック容器
 - マヨネーズ、ケチャップ、歯みがき粉、ねりからし等、化粧品等、ドレッシング、ラミネートチューブ
- チューブ類
 - マヨネーズ、ケチャップ、歯みがき粉、ねりからし等、化粧品等、ドレッシング、ラミネートチューブ
- その他
 - ・ペットボトルのキャップ、ラベル
 - ・ラップ・錠剤等の薬のシート

※1辺の長さが50cm未満のもの(長い場合は切る)。 ※汚れの落ちないもの、まな板などの厚さ5mm以上のもの、長さ50cm以上のものは燃やすごみへ。

プラスチック資源の出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入。
- ・各自治会の収集場所へ出す。
- ・「プラスチック資源」に「リ」をする。

紙製容器包装

- 箱類
 - ※箱をつぶす
- カップ・トレイ類
 - ※洗って乾かす
- 袋・包装紙
 - ※ジュースなどの飲み物の容器は中を洗って出す。

紙製容器包装の出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入。
- ・各自治会の収集場所へ出す。
- ・「紙製容器包装」に「リ」をする。
- ※トイレットペーパー・ラップの芯、紙パックは入れない。

古紙類

※それぞれ種類(新聞紙、チラシ・雑誌、ダンボール、紙パック)に分けて、ひもで十文字にしぼる。

- 新聞紙
 - 2～4つ折りにたたみ
 - ひもでしぼる。
 - チラシなどは混ぜない。
- チラシ・雑誌
- ダンボール (ダンボール・米袋)
 - 開いて平らにする。
 - 1辺1m、厚さ30cm以下。
- 紙パック (牛乳・酒パック等)
 - 中を洗って、箱を切り開き平らにしてしぼる。

ペットボトル

識別マークの付いたペットボトル

- 飲み物容器
 - 炭酸飲料・果実飲料
 - 日本茶・ウーロン茶
 - 紅茶・麦茶・焼酎
 - スポーツ飲料水
 - 日本酒などの容器
- 食品容器
 - みりん・しょうゆなど

ペットボトルの出し方

- ①キャップ・ラベルを取る。(プラスチック資源へ)
- ②中を洗う。
- ③つぶす。
- ④自治会収集場所の回収ネットに入れる。

★ラベルははすしてください。(ラベルはプラスチックへ) ミシン線がついています。

ラベルはプラスチックへ

缶類

※アルミ缶・スチール缶に分別する。

- スチール缶
 - ジュース缶
 - 缶詰
 - のりの缶
 - お茶の缶
 - 菓子缶
 - 一斗缶
 - 食用の油缶
- アルミ缶 (ビール、ジュース)
 - ビール缶
 - ジュース缶

缶の出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入。
- ・「アルミ缶」「スチール缶」のチェック欄に「リ」をする。
- ・各自治会の収集場所へ出す。
- ※アルミ缶、スチール缶は、中学校で常時集めています。缶の中を洗い、分別して出す。

びん類

ガラスびん

- 飲み物びん
- 食品、飲み薬のびん

対象外

- ・ガラス食器
- ・陶磁器のボトル
- ・化粧品、農薬、劇薬びん
- ・梅漬けなどのびん
- ・割れたびん、汚れたびん

ジュースびん、酒びん、ビールびん、ソース・醤油・酢のびん、調味料のびん・ドリンクびん (飲食用のびんに限る)

びん類の出し方

- ・自治会集積場所のコンテナに色別に入れて入れる。
- ・無色透明・茶・その他
- ・栓、ふたを外す。 ※プラスチック資源また缶類へ。
- ・中をすすぐ。中栓、口元のリング等も外す。
- ・ビールびん、一升びんは販売店で引取ってもらう。

小型家電

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・乾燥機・エアコンは除く

●家庭で使用しなくなった家電製品

- ・携帯電話・電話機・パソコン・プリンター・ドライヤー
- ・電気カミソリ・炊飯器・電気ポット・ビデオデッキ
- ・DVDレコーダー・プレイヤー・デジタルカメラ
- ・ファンヒーター・照明器具

小型家電の出し方

役場東側公用車庫隣のコンテナに入れる。

回収しないもの

- ・家電リサイクル法対象品目
- ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン
- ・木やプラスチックが多いもの
- ・こたつ(ヒーターのみ可)・照明器具(カサを外せば可)
- ・電池で着火のみの家電製品
- ・反射式ストーブ、ガスコンロなど

メディアは消去してください。一度回収した製品は返却できません。電池、灯油、蛍光管、電球、DVD、インクカートリッジ、掃除機のごみパックなどは、抜き取ってください。

鉄類

金物類

※プラスチック、木、ゴム等は、はすして出す。 ※大きなものは粗大ごみへ

フライパン・なべ類、やかん

鉄類の製品のこざり針金等

鉄類の出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入。
- ・「鉄類」のチェック欄に「リ」をする。
- ・各自治会の収集場所へ出す。

インクカートリッジ

＜家庭用プリンターのインクカートリッジ＞

- ・メーカーは問いません。
- ・トナーカートリッジは回収しません。

インクカートリッジの出し方

住民税務課窓口または、役場東側(診療所横) 公用車庫内に設置の回収ボックスに入れる。

有害ごみ

- 蛍光灯・電球
 - ・箱やケース・袋から取り出して入れる。
 - ・蛍光灯・水銀灯と、白熱球・グローランプに分けて入れる。
- 電池
 - ・乾電池(アルカリ・マンガン)
 - ・乾電池以外(充電式電池、ボタン電池)に分けて入れる。
- 温度計・体温計(水銀)
 - ・ポリ容器に入れる。

有害ごみの出し方

役場東側(診療所横)の公用車庫内のドラム缶に、電池、蛍光管などを、ポリ容器に体温計・温度計をそれぞれ分別して入れる。

※箱、ケースや袋から取り出して入れる。箱、ケース・袋は持ち帰る。

村で収集しないごみ

●家電リサイクル対象商品

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

●農業経営に伴って発生するもの

※農機具・マルチ・ビニールハウス資材 反射シート・農業びん など

●その他

※針付注射器などの在宅医療系廃棄物

- ・受取った医療機関へ返却してください。

※事業系廃棄物

- ・許可処理業者へ処分を依頼。

ごみの出し方

- ・買い替える又は、購入した販売店で引取りを依頼。
- ・郵便局でリサイクル券を購入し、指定場所へ自己搬入または、収集運搬業者へ依頼。

指定(備前運送 高森町下市田3058 ☎34-4000 引取場所 前田産業(株) 飯田市上郷別府3337-2 ☎22-2488)

・ご自分で運搬できない場合、村が許可した収集運搬業者に引取りに来てもらう。

許可業者 (株)クラスター(引地) ☎090-9318-0532 (有)加藤産業 ☎0265-35-5304 南信サービス ☎0265-49-0348

・11月の粗大ごみ回収に、指定場所へ持ち込む。 いずれもリサイクル料・運搬料が必要です。

粗大ごみ

●指定袋に入らない大きなもの(有料)

- ・自転車、タンス、机、ポリタンク、じゅうたん、布団、ヘルメット、ラケット、タイヤなど

※買換え時は、できるだけ販売店の回収をご利用ください。

村での収集日は11月3日です。上記以外は、回収業者へお問合せください。

埋立ごみ

- せともの類
 - ・茶わん・皿・植木鉢など
- ガラス類
 - ・化粧品のびん
 - ・コップ等のガラス食器
 - ・花瓶・板ガラス
- 焼却灰
- 使い捨てライター
 - ※ガスを使い切ってから出す。
- アルミ箔

埋立ごみの出し方

- ・村の指定袋に入れて、名前を記入、「埋立ごみ」のチェック欄「リ」をして出す。
- ・口を十文字にしぼる。
- ・肥料袋で出す場合は、名前を記入し、袋全体を十文字に縛って出す。
- ・各自治会の収集場所へ出す。紙袋、段ボールは使用しない。

●その他

※販売店・購入店または専門業者へ依頼するもの

- 自動車のタイヤ、バッテリー
- 消火器・ガスボンベ
- 機械油・塗料
- 建築資材
- 農薬、劇薬

自分が出すごみには責任を持ちましょう。必ず収集袋に「名前」を記入してください。